

東京都次世代育成支援行動計画（前期）達成状況

1 計画期間

次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく、平成17年度を初年度とする平成21年度までの5カ年

2 計画事業数

160事業（うち32事業について37指標を設定）

平成19年度に「子育て応援都市東京・重点戦略」を策定（平成20年度から3年間を実施期間とする。）したのに伴い、重点戦略に盛り込まれている52事業（資料4）も、前期計画事業と一括して進行管理することとした。

3 行動計画の概要

3つの理念

- 1 すべての子供達が個性や創造力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境を整える。
- 2 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。
- 3 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

5つの目標

- 1 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり
- 2 仕事と家庭生活との両立の実現
- 3 次代を担う子供達がたくましく成長し、自立する基盤づくり
- 4 特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり
- 5 子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり

5つの視点

- 1 「すべての子育て家庭」への支援の視点
- 2 家庭を「一体的」に捉える視点
- 3 大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点
- 4 利用者本位のサービスの視点
- 5 新しい行政の役割の視点

4 前期計画事業の実績

【】付数字は、前期計画における計画番号

【目標1】 地域で安心して子育てができる新たな仕組みづくり（資料3-1）

- 目標を掲げている事業については（資料4）、子ども家庭支援センター事業【1】、先駆型子ども家庭支援センター事業【2】、子育てひろば事業【4】、育児支援ヘルパー事業【14】については、目標をほぼ達成している。
- ショートステイ、一時預かり・特定保育、トワイライトステイ等の子ども家庭在宅サービス【13】については、それぞれ、68%、84%、31%の達成率となっている。
- 小児救急医療体制の充実【21】については、初期救急は50%の達成率、二次救急は目標をほぼ達成している。
- 周産期医療体制の整備【23】は、18年度目標のNICU200床に対し、18年度には98%、平成21年度には111%の達成率となっている。
なお、平成22年10月に策定した「東京都周産期医療体制整備計画」では、NICU病床の整備目標は、平成26年度末までに320床としている。

【目標2】 仕事と家庭生活との両立の実現（資料3-2）

- 保育サービス利用児童数【52】については目標を達成している。
- 夜間保育事業【53】については50%の達成率、休日保育事業【55】については47%の達成率となっている。
- 学童クラブ事業【57】については、目標を超える設置数となった。

【目標 3】次代を担う子供達がたくましく成長し、自立する基盤づくり（資料 3-3）

○都立高校改革推進計画に基づき、前期計画期間中に中高一貫 6 年制学校 6 校、チャレンジスクール 2 校、総合学科高校 5 校等新たなタイプの高校等の設置を進めてきた【64】。

○東京しごとセンターヤングコーナーの利用者及び就職者数は着実に増加しており、若者ジョブサポーター登録企業数も着実に増えてきたところである【81】。

【目標 4】特別な支援を必要とする子供や家庭の自立を促進する基盤づくり (資料 3-4)

○東京都特別支援教育推進計画に基づき、以下の事業を着実に進めた。

- ・知的障害の軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置【115】については、以下のとおり計画どおり進んでいる。

- 1 9 年度 永福学園知的障害教育部門開校

- 2 1 年度 青峰学園開校

- 2 2 年度 南多摩地区学園養護学校（仮称）開校予定

- ・病弱特別支援学校高等部【116】、中高一貫型聴覚特別支援学校【117】についてもそれぞれ、1 8 年度、2 1 年度に計画を達成している。

- ・特別支援学校に在籍する児童・生徒の理解教育の充実、発達障害等の理解と支援の充実【119】について、特に 1 9 年度以降は、特別支援学校のセンター的機能を活用し、地域でのネットワークの構築や小・中学校に在籍する発達障害を含む障害のある児童・生徒への支援に努めている。

また、東京都独自の副籍制度の実施や小・中学校、高等学校等の教員を対象とした研修会を実施するなどにより、発達障害を含む障害についての理解啓発を進めている。

○養育家庭の拡充【90】、グループホームの設置促進【92】については、8 2 %、1 1 9 %の達成率となっている。

○母子家庭自立支援教育訓練給付金事業【98】、母子家庭高等技能訓練促進費事業【99】についてはほぼ目標を達成している。

【目標 5】子供の安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり（資料 3-5）

○歩車分離式信号機・歩行者感应式信号機の整備【141, 142】、鉄道駅エレベーター等整備事業【152】、駅施設のバリアフリー化【153, 154】というハード整備関連の事業は、いずれも着実に事業を進めている。

○学校における情報モラルの育成【135】については、19年度までに毎年都立高校20校程度で「インターネット親子セーフティ講座」を開催していた。21年度は対象を小学校・中学校にも拡大し、都内公立学校非公式サイト等の監視及び不適切な書き込みの削除要請、公立小学校5年生及び中学校1年生にインターネット等の適正な利用に関するリーフレットを配布した【134】。